

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年8月25日
鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和8年8月25日（火）～8月31日（月）
※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。
質問受付期間 令和8年8月25日（火）～8月31日（月）正午
最終回答日 令和8年9月1日（火）
入札日 令和8年9月8日（火）午前10時00分

1 案件名、履行場所及び期間

- (1) 発注番号 一般－8－59号
(2) 案件名 災害用備蓄事業（携帯トイレ）
(3) 履行場所 仕様書のとおり。
(4) 履行期限（期間） 契約締結の日から令和8年11月30日

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 危機管理局
電話番号 088-684-1193
ファクシミリ番号 088-684-1947
(2) 案件の種別 物品
(3) 予定価格 2,340,000円（消費税抜き）
(4) 最低制限価格 設定しない。
(5) 主な仕様（概要） 仕様書のとおり。
同等品を以て入札に参加する場合は、2（6）ウに示す期日までに2（1）に示す主管課へ「同等品承諾願」を提出し、承諾を得ること。
(6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2（1）で示す主管課
ウ 受付期間 令和8年8月31日（月）正午まで
(7) 質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトにおいて掲示をする。最終回答日は令和8年9月1日（火）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（１）次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている有資格者で、営業品目にM2（消防保安用品）があること。

イ 上記アに登載されていない者で、4（２）ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格申請書に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（２）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（３）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（４）鳴門市内又は徳島県内の営業所等で上記（１）アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できること。

4 入札参加申し込みに関すること

（１）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3（１）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

（２）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和8年8月25日（火）から令和8年8月31日（月）

午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

（１） 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和8年9月3日（木）にファクシミリにより通知する。

（２） 入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（１）又は（２）の通知が、令和8年9月4日（金）午前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

（１）入札日 令和8年9月8日（火） 午前10時00分

（２）入札の場所 鳴門市役所3階会議室302

（３）入札保証金 免除する。

（４）注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある

場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの価格とし、２（３）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、持参によること。

オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

カ 当該案件については、１社のみの参加であっても入札を実施する。

（５）見積内訳書

落札者は本契約締結までに、入札金額と一致する積算根拠となる見積内訳書を提出すること。

７ 契約の締結に関すること

（１） 契約書の要否 要する。

（２） 契約締結時期 落札決定の通知をした日から１０日以内

（３） 契約保証金 免除する。

８ その他必要な事項

（１） 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。

（２） 必要に応じて、入札参加者から見積内訳書の提出を求める場合がある。

（３） 提出された申込書類は返却しない。

（４） 申込書類の審査日は、令和８年９月１日（火）とする。

（５） 履行期間は、事情により変更することがある。

（６） 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0
鳴門市総務部 契約検査室 担当 津田
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市危機管理局
担当 井片
電話 088-684-1193 F A X 088-684-1947